

第221回 障害者地域生活支援研究会のお誘い

『障害者虐待防止法』施行から4年 ～北九州市の取り組みからみえてきたもの～

平成24年10月から施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」いわゆる障害者虐待防止法。その施行から4年が経過しました。

本市では、法施行時にあわせいち早く北九州市障害者虐待防止センターを設置し、市役所、区役所等三者一体となって障害者の虐待防止に取り組んでおります。また幅広く虐待防止を知って頂く機会として毎年、「障害者虐待防止啓発研修」を開催しており、自立支援協議会 権利擁護部会でも議論を重ねながら取り組んできています。

今回、これまでの対応状況や虐待防止に関する取り組みから見えてきたことについて、これからさらに本市から障害者虐待をなくしていくために皆さんと一緒に考える機会にしたいと思います。

ぜひ、皆様のご参加をお待ちしております。

【発言者】

木村 智久 氏 (障害福祉部障害者支援課発達障害担当係長)
西坂 七恵 (北九州市障害者基幹相談支援センター)

【進行】

石丸 美穂 (北九州市障害者基幹相談支援センター)

日 時 : 平成28年11月17日(木) 18:30～20:30

会 場 : 総合保健福祉センター(アシスト21) 2階講堂
(小倉北区馬借1-7-1)

参加費 : 無 料

◎障害のある人で、情報保障
(手話、要約筆記等)が必要な場合は
事前にお知らせください。

【お問い合わせ】

北九州市障害者自立支援協議会
(事務局)

北九州市障害者基幹相談支援センター
北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 6階
TEL:093-861-3045 FAX:093-861-3095